

紀 要

第 17 号

2004.3

財団法人 滋賀県文化財保護協会

後期群集墳の造営に関する補遺

細川 修平

筆者は前稿(細川2003)において、近江における3つの代表的後期群集墳を概観する作業を通じて、「後期群集墳の形成」には「群集墳政策」とでも呼ぶべき統一的な造営契機は存在しない点を明らかにした。確かに、政策的な側面が群集墳造営の契機となっているものも存在するが、その一方では、地域における中小の首長層が自発的に集団形成を達成し、その結果として群集墳が形成される場合も指摘できた。すなわち、後期群集墳の造営契機は、それぞれの群集墳ごとに個性的である点を確認し得た。

しかし、結果として「群集する墳墓」を造営することによって、後期群集墳が中小首長層や一般成員を政治・社会的地位に押し上げた側面も、厳然たる事実として存在する。特に、100基を超えるような大型群集墳については、この前後の時代の墓制のあり方から特殊な事情がなければ形成し難いと考えられるものであり、さらに「畿内型横穴式石室」や「副葬品としての須恵器・鉄製品」などの存在を考えた場合、地域集団が全くの独自意思によって大型後期群集墳を造営したとは考え難い。そこに何らかの「倭王権の政策的意図」を見出すことも必要になってくる。

小論においては、こうした視点から大型後期群集墳について、前稿で述べることのできなかつた事例の概観を行うことを目的とする。特に、概観においては、後期群集墳の中心的被葬者群である一般成員と、彼らを統括した中小首長層の関係を重視する。前稿における更なる類例の提示と若干の補遺と位置づけたい。

1. 類型の再確認

前稿においては、首長墳と後期群集墳の関係に関して3者の類型を提示した。まず、その類型について再度問題点を整理する。

1 類型……付近に首長墳が存在せず、大型後期群

集墳が形成されるもので、首長墳も後期群集墳内に取り込まれた可能性が考えられる。

甲西町園養山古墳群を事例とした。水口盆地においては、5世紀中葉から後半頃に特殊な政治的集団が形成されたようであり、その集団を母体として大型後期群集墳が造営されたものと考えた。さらに、この周辺には中小規模の後期群集墳が複数造営されており、これら中小規模の後期群集墳については、盆地内に分散して居住する在地的中小共同体の墓制と考えた。大型後期群集を造営した「集団」が在地的共同体から遊離した存在である事実を示すとともに、大型後期群集墳が地域の中小共同体を政治・社会的存在へと引き上げる役割を果たしている事実が見て取れる。ただし、この「集団」も完全に地域から遊離した存在とは考えがたく、歴史的にも、この「集団」の形成そのものが地域首長層の意図によってなされた点も事実である。従って、大型後期群集墳が地域を駆逐するような形で中小後期群集墳の造営を促した、言い換えれば、在地的な中小共同体が、強権的に政治・社会的存在へと再編成されたものではなく、「集団」を含みこんだ地域全体の動向として、むしろ、「集団」が地域に同化するような形態で地域の再編成が進められた結果を想定するのが無難であろう。

2 類型……形態的には首長墓が前面に押し出され、その背後に後期群集墳が従属するような状況を呈しているが、実際は首長墓系列が先行して存在し、首長系譜が終焉した後に後期群集墳が営まれている。

野洲古墳群を典型とした。後期群集墳の段階においては首長墓が営まれないと言う点においては1類型と同じであるが、1類型が、前段階までの墓域とは全く無関係の位置に後期群集墳としての墓域を求めているのに対し、この類型では先行する首長墓が後期群集墳の墓域を決定している点に特徴が存在する。さらに、この特徴とも関連するが、1類型では、

先行する首長墓と後期群集墳では一定の時間幅が想定できるのに対し、2類型では一部時間的な重複が想定できる程度の時間差しか存在せず、その連続性が顕著に現れている。6世紀中頃から後半と言う、後期群集墳の形成初期で、かつ、最も盛んに後期群集墳が造営される段階での変化である。当初は首長層が代表し・率いていた地域集団であったものが、後期群集墳の盛行という背景を受けて、その地域集団の個性あるいは職能などによって、「集団」性を前面に押し出すことが、「集団」の経営・維持に関して有利と判断された結果と考えられる。あるいは、「後期群集墳」と言う存在を媒介として「集団」の性格がより政治・社会的なものへ変改した可能性も考えられるところである。この意味から、「地域性＝首長層に代表される」と「集団性＝政治・社会的側面」の微妙なバランスによる「集団」の存在と言うことができるであろう。なお、この類型においても、後期群集墳の造営が集団外の諸集団の再編成に影響を与えている点は言うまでもない。

3類型……前面に首長墓が押し出され、その背後に後期群集墳が営まれるものであり、これらは同時期に営まれる。

愛知古墳群を代表とした。この造営以前は、小規模な集団が点在する程度で、有力な首長層が存在せず、かつ、広大な未開発地が広がる地に、6世紀中頃に新規開発を目的として、強力なリーダーに率いられた集団が移住してくることによって、一気に地域の再編成が進行し、後期群集墳が営まれるようになったものである。リーダーは新たな地域首長として君臨し明確な首長墓を営むと同時に、在来の集団と新規の集団などの若干の墓域の区別は意識されていた可能性が存在するものの、その背後に大規模に後期群集墳を形成し、新たな地域集団としての結合性を誇示するものである。その意味からすれば、首長層および地域の意思・自主性によって首長墓および後期群集墳が造営されたもので「政治・社会性」は薄いものと考えられる。しかし、リーダーに率いられた集団の移住の経緯や、首長墓が典型的な「畿内型横穴式石室」を採用している事実などからすれば、倭王権との関係が全く無関係とはいえない。いづれにしろ、リーダーが前面に押し出された中での

「集団」の表現であり、リーダーを「地域首長層」と読み換えることができるならば、典型的な地域集団の墓制の在り方と言い得るだろう。

2. その他の代表的後期群集墳の概観

(1) 志賀群集墳の場合

大津市錦織・皇子山地区から坂本地区にかけて、おおよそ5kmの範囲内に、全体として1000基を凌駕するであろう後期古墳が造営されている。滋賀県のみならず全国的に見ても、代表的な超大型後期群集墳として著名であるとともに、「玄室正方形プラン・窮隆頂持ち送り石室」あるいは「ミニチュア炊飯具セット」などの特徴的な在り方と、文献で確認される「漢人系渡来人」の居住範囲との一致から、渡来人研究の分野においても無視できない存在として知られている。ただし、古墳群は幾つかの墓域に分かれて存在しており、それぞれの墓域毎に大通寺古墳群や福王子古墳群などとして扱うべきであるとの考えも存在するが、その共通的要素と強い同値性から一括して扱うべきとの花田勝広の指摘（花田1993）に従い、一括して扱うものとし、また、その造営主体についても「渡来系氏族」と考える。

さて、この志賀群集墳の造営範囲においては、同時期の首長墓は造営されていない。単独で墓域を構える首長墓は勿論、群集墳内においても前方後円墳や大型円墳を指摘することはできない。敢えて首長墓として指摘できる存在は、金銅製馬具を有する大通寺37号墳や凝灰岩製石棺を持つ大通寺5号墳などであり、これらとて、群集墳に埋没する通常古墳と何ら変化するところはない。せいぜい盟主墳と呼ぶ程度の存在である。従って、志賀群集墳は1類型に含まれるものとなり、1000基を超える古墳は、首長に率いられた集団ではなく、集団を形成することによって維持し得た集団であったと理解することが可能になる。

では、この集団とは如何なる構造と特質を持つ集団であるだろうか。花田の指摘のとおり1000基を超える超大型群集墳として一括する有効性は認めるものの、微視的に見れば、野添古墳群や百穴古墳群・日吉古墳群などの100基を超えるであろう大型群集墳、大通寺古墳群や太鼓塚古墳群・福王子古墳群な

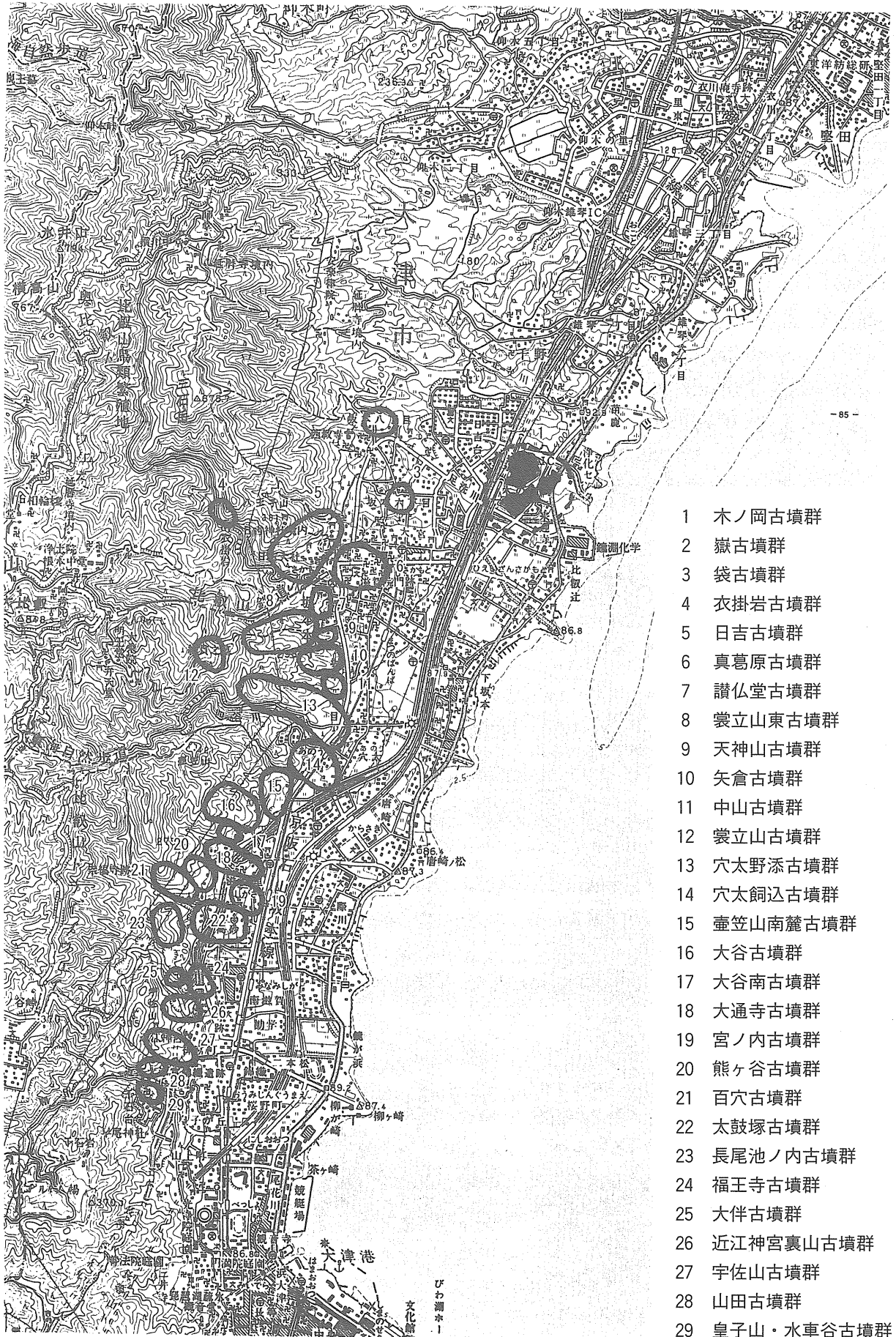


図1 志賀群集墳位置図 (S = 1 / 50,000)

どの50基を超える中規模群集墳、矢倉古墳群や熊ヶ谷古墳群などの10基程度の小規模群集墳などの複合体として成立している点も重要な事実と考える。これらの古墳群は、古くから指摘されているように共通する特徴を持つ一方、例えば「土器副葬の顕著な太鼓塚古墳群と、土器類の副葬が少なく、馬具などの副葬が見られる大通寺古墳群」など、古墳群相互の個性差も指摘することが可能である。すなわち、個別の古墳群が基本的な単位であり、文字通りその結合体として志賀群集墳が存在すると言う二重構造で理解する必要があるようだ。

さらに、古墳群の形成過程や横穴式石室の内容、さらには周辺の集落遺跡の動向も加味すれば、おそらくこれらの古墳群を主体的に造営したであろう「渡来系の集団」は、5世紀後半頃から7世紀前半にかけて、数度に分かれて、この地域への移住を達成したと理解できる。例えば、5世紀後半頃に大通寺41号墳や穴太飼込16号墳などの「玄室縦長プラン・窮隆頂持ち送り石室」をもたらした渡来、6世紀前半に大通寺3号墳などの「玄室正方形プラン・窮隆頂持ち送り石室」をもたらした渡来、群集墳が爆発的に造営される6世紀後半の渡来、そして大壁建物をもたらされる7世紀前半の渡来である。そして、こうした渡来系の集団が大量に移住する以前においても、おそらくは開析扇状地毎に居住したであろう小集団の集積と言う形態であったと考えられるが、一定規模の集団が居住し、5世紀中頃には2基以上の前方後円墳を含む木ノ岡古墳群を造営していたのである。

こうした事実関係からすれば、最初の渡来人の移住には木ノ岡古墳群を営んだ首長層が大きく作用したであろう事実是否定できず、そうした渡来系の集団の移住に伴って、この地域における集団は、首長層に代表される集団から、政治・社会的な結合性によって維持される集団へと変質していったと考えられる。その経緯については、泉塚越古墳と植遺跡の形成を契機に政治・社会的集団へと変質していった水口盆地の集団の場合と基本的に同じである。その後、幾つかの波として渡来系の集団が移住する毎に、それぞれの個性を示しつつも、集団としての結合性を押し出しつつ墓域が拡大され、さらに、この地域

以外にも居住したであろう「渡来系氏族」の帰葬をも生み出し（大崎1987）、強大な集団形成を達成したものと考えられる。水口盆地では、政治・社会的集団の形成を契機として地域全体の再編成が進められていたが、大津北郊地域の場合は、地域の再編成のみならず、新たな集団（渡来系氏族）の受け入れや帰葬を繰り返すことによって集団の発展が図られ、さらに、これが地域支配の強化へも通じていったものであろう。

こうした視点から志賀群集墳を見直せば、大型・中型の個別古墳群が主として密集性や集団性をより強く発揮するであろう渡来系集団を主たる造営集団とすることは、ほぼ間違いのないところである。こうすれば、その狭間に形成されている矢倉古墳群や熊ヶ谷古墳群などの小規模古墳群に、在来的集団が墓域を求めていた可能性が浮かび上がる。特に、5世紀中頃の首長古墳群である木ノ岡古墳群に近く、かつ、単独で存在する嶽古墳は、その後続者の墓制である可能性も想定されるところである。しかし、こうした在来的集団の墓域の可能性も考えられるいずれの古墳群についても、「玄室正方形プラン・窮隆頂持ち送り」に含み得る横穴式石室であり、嶽古墳では「ミニチュア炊飯具セット」の存在も確認されるところとなっている。

これらについても渡来系氏族の墓制であり、かつて水野正好（水野1970）が想定したように、渡来系氏族の居住が在来集団の排除を伴って達成されたものと理解する方法も存在する。しかし、筆者は、上で述べたように、この地における最初の渡来系集団の居住は、琵琶湖地域に乱立する地域首長層としての「生き残り作戦」の一環としてなされたものと理解している。これについても水口盆地の場合と同じである。従って、水野が考えるような明確な「住み分け」は考えず、渡来系集団と在来的集団が地域として混在しているのが実情であったと考える。従って、木ノ岡古墳群を造営した在来集団の後続墓制についても、この地域内のいずれかに求めざるを得ないものである。そしてこうした理解に立つ以上、その古墳群を特定する作業はともかく、現状で知られている後期古墳の全てが「玄室正方形プラン・窮隆頂持ち送り」の特徴で語り得る存在であり、さらに、

多くの場合「ミニチュア炊飯具セット」の存在も確認されると言う現実との理論的な整合性を与える必要が存在する。横穴式石室の構造については、その構築技術が基本的に渡来文化に含み得るものである以上、渡来系集団がもたらした技術で在来集団も横穴式石室を構築する現象は、技術導入論的に理解し得るところである。しかし、習俗においても同化が進行している点は、「文化流行」としての説明のみでも不可能ではないが、圧倒的な「渡来色」に対して相当な説明は必要であろう。おそらくは、在来集団が渡来系集団を受け入れた背景には、その渡来系氏族が河内地域の渡来系氏族との密接な関係が伺いえる事実からしても、倭王権の強い意図の下でなされたであろう事実は想像に難くない。当初は渡来系集団とその統率集団と言う関係を維持したであろうが、倭王権の中で、その渡来系集団が保有していた技術や職能によって位置付けられた結果、在来集団までもが渡来系氏族を名乗る必要が存在したのではないだろうか。少なくとも、そうした「渡来性」を前面に押し出した方が、在来集団にとって有利に作用した可能性が考えられるのである。そして、実際面における婚姻などの結合を通じて、急激に渡来文化を受け入れ、自らも渡来系氏族として再編成されていったのである。

以上、志賀群集墳とは、5世紀後半以降大量の渡来系集団を受け入れた特殊な地域において、その「渡来系」をもって倭王権の中で位置づけられた集団が、渡来系氏族として再編成される過程を表出したものであり、在来系の集団、あるいは次々と移住してくる渡来系の諸集団の個性を表現しつつも、全体としての強い結合性を示すものである。従って、ここでの群集墳とは、「渡来系氏族」として倭王権の中に位置づけられたことを契機とし、その結合性を維持するために形成されたものと評価できる。すなわち、首長墓が存在しないことから明らかなように、政治・社会的集団として位置付けられた事実を後期群集墳の築造契機とするものの、そうした政治・社会的な要請以上に、自らがより強固な結合性を志向する中で後期群集墳の拡大が図られたのである。そうした過程からすれば、1類型として水口盆地の園養山古墳群と政治・社会的な契機は共通するものの、

その後大きく集団が拡大する側面において、むしろ、自己の集団の結合性を強く表現する方向に働き、首長墓の有無の差異はともかく、3類型に近いものに変質している。ここにおいても、後期群集墳の個性が確認できるのである。

(2) マキノ古墳群の場合

高島郡の最北部に位置する古墳群である。現状では北マキノ古墳群96基と西マキノ古墳群47基の二つの大・中規模の古墳群を中心に、青地山古墳群や両方谷古墳群などの中小の古墳群がその周辺に存在するという構造を持っている。全体としても数km、北マキノ古墳群と西マキノ古墳群では1km以内の至近距離に存在することから、古墳群とは何かと言う定義の問題も存在するが、少なくとも、北および西マキノ古墳群を一括して、マキノ群集墳と理解する有効性は認知されるであろう。150基から200基程度の古墳から構成される大型群集墳と理解できる。

さて、この地域では付近に明確な首長墓を指摘することできず、かつ、先行する首長墓も約10km以上離れた今津町平ヶ崎王塚古墳に求めざるを得ないのが現状である。すなわち、6世紀前半に、突然に群集墳の形成を開始し、集団形成を開始するという特殊な地域である事実が確認できるのである。従って、1類型に該当するものであるが、先行する首長墓も存在しない点、水口盆地や大津北郊の場合とは異なる点に注意が必要である。もちろん、群集墳の最初に築造された可能性が高い西マキノ41号墳（斎頼塚古墳）は、金銅製馬具などの豊富な副葬品を有していた可能性が高く、また、同じく初期に築造された可能性が高い西マキノ9号墳は20m級の円墳であるなど、古墳群内に盟主墳を指摘することは可能であるが、これらが集団の形成・維持に主導的な役割を果たしたと考えることは難しい。金銅製環頭太刀を有していた北マキノ2号墳が、全く通常規模の古墳である事実を合わせて、むしろ群集墳の中に、比較的有力な古墳が存在する状況を特徴として把握することこそ適当であろう。

ところで、筆者はかつて、マキノ古墳群の形成について、これを製鉄集団の形成・居住と結びつけて考える方法を提示したことがある（細川1995①）。

その後の調査によっても古墳時代に遡る製鉄の確証は得られていないが、基本的なところで、この考え方については変更の必要はないものと考えている。すなわち、6世紀前半頃にこの地で製鉄が開始されるに伴い技術者集団が移住し、群集墳を造営した。彼らは、おそらく倭王権によって組織化された集団であり、首長層に率いられるものではなく、集団としての結合性を表出することによってこそ、集団を維持することが可能なものであった。もちろん、特殊技術による集団であるため、技術の中心に位置する人格から作業担当の人格まで、内部におけるランク差は存在し、それが副葬品などの優劣に反映されてはいるが、外部から見た場合あくまで集団構成者として同値であり、集団から乖離した首長墓と言う形態を採ることはなかったのである。そして、こうした集団構成を必要とする契機については、必ずしも「製鉄」に拘る必要はなく、地名から想定される「牧」の経営でも、地理的に考えられる交通路の掌握でも可能ではあるが、前段階からの継続性の欠如と言う視点を強調するならば、交通路の掌握などの伝統的な要素が強いものを考えるよりも、「製鉄」や「牧」など、新来の技術で、むしろ未開の地で実施されるもの考えるほうが、より蓋然性が高いと考えられよう。そして、北と西の二つの墓域に分かれて存在する事実は、おそらく直接的に技術にかかわる集団と、一般の開発など間接的に技術にかかわる集団など、技術開発のユニットとしての細分を表した可能性も考えられるだろうし、志賀古墳群のように追加的に技術集団が移住してきた事実を示す可能性も考えられるだろう。全体としての統合性の中で、今後それぞれの個性を具体化する作業が求められるであろう。

いずれにしろ、マキノ古墳群は新来の技術による「開発」のために配置された集団によって営まれたものであり、まさに政治・社会的存在として後期群集墳が営まれた。その意味から1類型の典型的な類例と言えよう。しかし、明らかに集団の形成が後期群集墳の形成に先行して行われたものであり、その意味からすれば、後期群集墳を造営することによって集団の結合性を保つ必然性は薄いと判断せざるを得ない点も事実である。後期群集墳の形成につ

いては、集団の維持以外の理由を求めるとはできない。今、この問題に関して具体的な説明を加えることはできないが、古墳の造営という行為を通じなければ、集団の適切な管理ができないという古墳時代社会の限界性が存在するとともに、おそらく新来の技術者集団の中には渡来系集団が一定数含まれている可能性が考えられるが、彼らの故地の習俗に習った可能性も考えられるだろう。すなわち、必ずしも後期群集墳と言う形態の必然性はないが、集団の志向する葬送習俗を満たしつつ、横穴式石室・副葬品と言う情報・モノにおける関与を繰り返すことによって、新来技術と言う極めて重要な社会資本の暴走を抑え、その生産を確実に倭王権社会の中に還元させるシステムの表出としての後期群集墳が存在するのではないだろうか。

後期群集墳一般についても、横穴式石室や副葬品に関する倭王権の関与は当然予想されるところであるが、例えば3類型の愛知古墳群では、畿内型と在地的な階段式の2種の横穴式石室の混在が認められ、同じ1類型の志賀古墳群では、これを構成する古墳群毎に副葬品の個性が指摘できる可能性も窺い得た。マキノ古墳群においても、今後の調査によってこうした、倭王権の一元的ではない状況が明らかになる可能性が高いが、集団中における指導的立場が考えられるとは言え、北マキノ2号墳で環頭太刀、同3号墳で三輪玉と、通常規模の古墳から優れた副葬品が出土している背景には、他よりも強固な関与を感じ取ることも不可能ではないだろう。具体相については今後の課題としておきたいが、1類型としても、その集団の結合性を示す目的・意図がそれぞれ个性的である事実は確認しておきたい。

すなわち、園養山古墳群では、確かに特殊な職能によって形成された集団が母体となっていることから、その職能による生産性を確実に倭王権に汲み上げることが目的に後期群集墳が造営された点が一義的で、この意味からはマキノ古墳群と同値であるが、さらに、水口盆地あるいは甲賀郡東南部の中核として、地域内部の主導的立場を表現する手段として後期群集墳を造営する側面が読み取れる（細川2004）のも事実である。マキノ群集墳も一定範囲での地域内部への影響も考えられるが、むしろ地域から遊離し

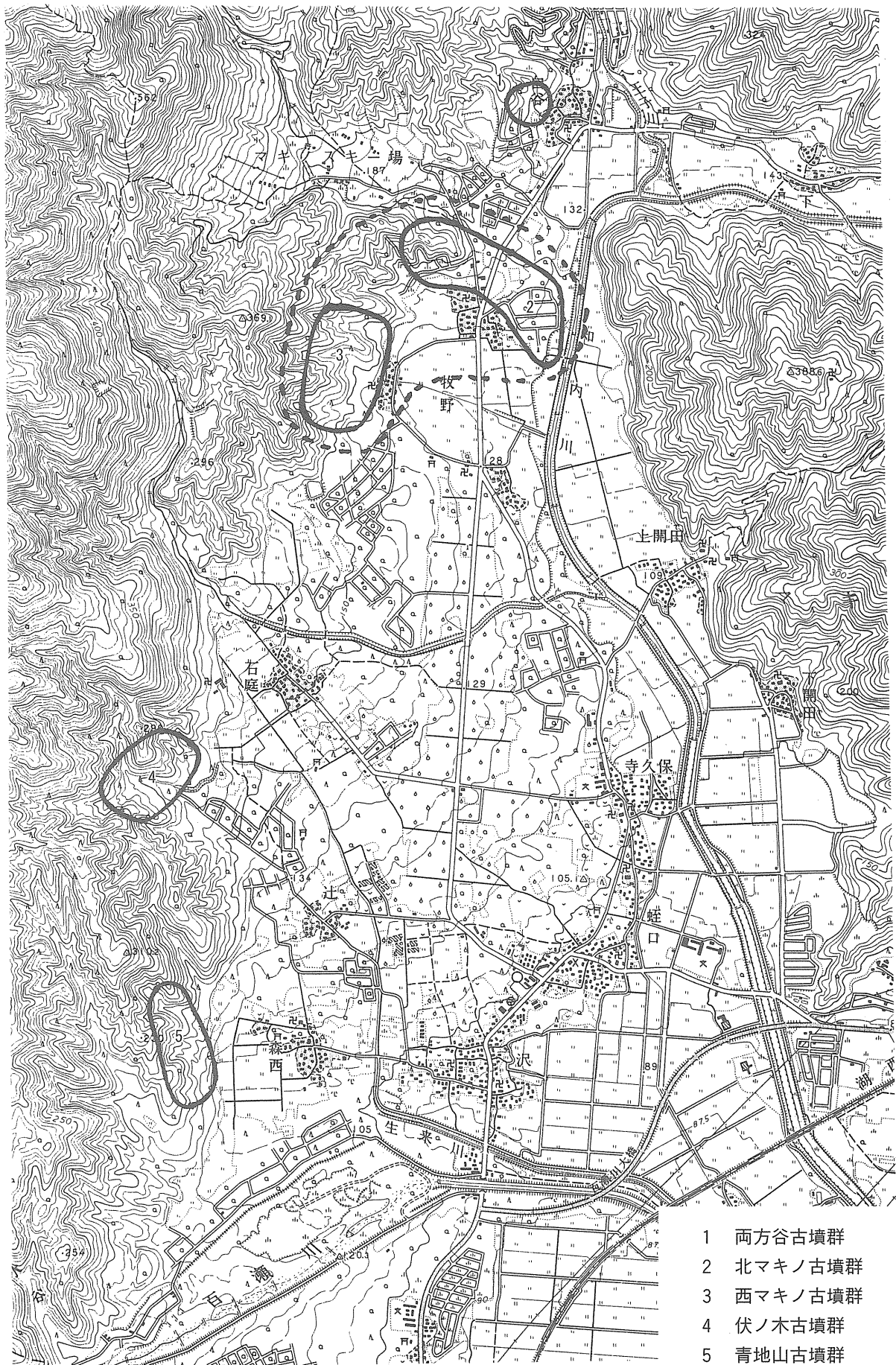


図2 マキノ群集墳位置図 (S=1/25,000)

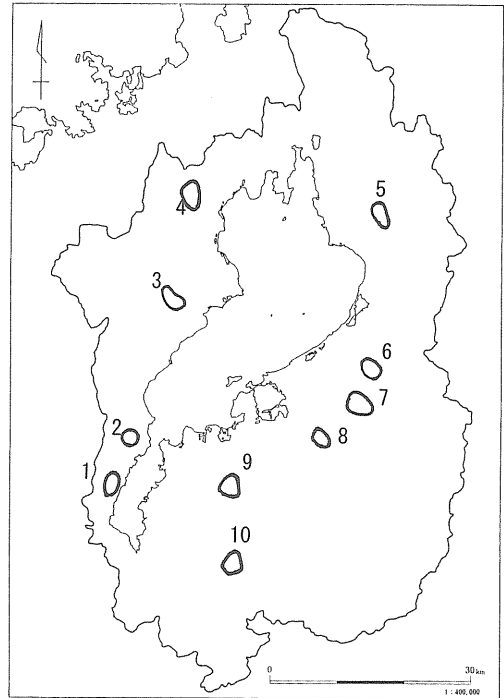
- 1 両方谷古墳群
- 2 北マキノ古墳群
- 3 西マキノ古墳群
- 4 伏ノ木古墳群
- 5 青地山古墳群

たかの存在であり、園養山古墳群と全く同じ意味での後期群集墳とは言い得ないのである。志賀群集墳の場合も、渡来系の特殊な職能の把握と言う側面が基本に存在するものではあるが、横穴式石室構築技術や習俗において独自色が強く打ち出されているように、倭王権からの関与は比較的弱く、むしろ同族性の強調と言う集団からの要求が強く打ち出された後期群集墳の造営と認識でき、これもマキノ群集墳では認められない側面である。そして、こうした後期群集墳の造営契機の個性の中でマキノ群集墳を見てみれば、集団を維持するというよりも、集団を確実に倭王権の内部に位置づけ、その集団の生産を確実に掌握すると言う、もっとも精鋭化した形での政治・社会性が貫かれているのである。やはり「製鉄」と言う最先端の技術・生産が背景に存在するが故の後期群集墳と考える方法こそが妥当性が高く、同時に、その「製鉄」は奈良時代には国家権力直属の形態で経営されたが、その原初の姿を、この後期群集墳の形成に求めるべきと想像される。

3. まとめ

以上、琵琶湖地域を代表する二つの大型後期群集墳について概観した。いずれも1類型に含み得るのであるが、それぞれ個性的な造墓契機が考えられ、改めて「後期群集墳政策」が存在しない点を確認できた。

さらに今回でも扱いきれなかった大型後期群集墳としては、大津市春日山古墳群、高島古墳群（高島町音羽古墳群・拝戸古墳群ほか）、浅井町醍醐古墳群、犬上古墳群（甲良町北落古墳群・多賀町檜崎古墳群ほか）、八日市市建部古墳群等が存在する。春日山古墳群は志賀群集墳と類似する特質が読み取れる1類型の古墳群であるが、琵琶湖を越えて横穴式石室の石材を搬入するなど、琵琶湖の水運と言う存在を媒介に、広い範囲からの集団形成も考え得るかもしれない。その築造契機はまた個性的であるだろう。高島古墳群は鴨稻荷山古墳を契機に高島郡南部の諸集団の再編成が考えられるもので、基本的に3類型と考えるが、首長系譜が1基のみであることから、途中から2類型に変質していることも予想できる。醍醐古墳群はマキノ群集墳と同じく「製鉄」と



- | | |
|----------|-----------|
| 1 志賀群集墳 | 6 犬上古墳群 |
| 2 春日山群集墳 | 7 愛知群集墳 |
| 3 高島群集墳 | 8 建部群集墳 |
| 4 マキノ群集墳 | 9 野洲群集墳 |
| 5 浅井群集墳 | 10 園養山群集墳 |

図3 滋賀県における主要大型後期群集墳

言うキーワードで整理できる可能性も考えられるが、付近には先行する中期の首長墓系列が存在し、マキノ古墳群と全く同じ類型にはなりえない。「製鉄」と言うキーワードが成立した場合、地域によってどのように表現が異なるか、興味深いところである。犬上古墳群は愛知古墳群に包括すると言う方法も存在するが、むしろ、その首長墓が小型化しつつあり、郡集墳内に飲み込まれつつある直前形態と理解するべきと考える。3類型と1類型の中間的存在であり、首長と一般成員の関係を考えるうえで興味深い存在である。建部古墳群は典型的な3類型になるものと考えている。しかし、その名称からも「部民制」との関係が予想される場所であるが、同じく「部民制」との関係が考えられた園養山古墳群は1類型であった。「部民制」と言う文献史的には同一の名称で理解できても後期群集墳では全く異なる類型として表現されている可能性を示している。「後期群集墳政策」が存在しない証明の一つとなるかもしれ

ない。

さらに、例えば五個荘町域では数基程度づつの後期古墳が点在的に分布している状況が知られており(細川1995②)、また、坂田郡域についても巨視的にこうした傾向が読み取れる。群集墳を拒み、より小規模な集団ごとに造墓を行った結果である。地形的に分散して居住せざるを得なかった集団構成に対応したものと予想できるが、そうした地域でも群集墳を形成している事例は八日市市平石古墳群などで指摘でき、古墳時代後期においては、必ずしも大規模な集落は一般的でもなさそうだ。むしろ、五個荘町域では、そうした中であっても円山古墳群や正瑞寺古墳群など有力な古墳を造営している点にこそ本質がありそうだ。すなわち、個別の存在も確実に倭王権の秩序体系の中に位置付けられており、逆に個別の存在も、古墳を造営するに足るだけの成長を達成していたのである。具体例の中で、個別の存在がどれだけ倭王権の秩序体系の中に位置付けられていたかはともかく、集団把握から個別把握を一つの流れと理解するならば、こうした点在型の古墳群こそがより、本質的と言い得るかもしれない。従って、後期群集墳は、その事例と構成数が圧倒するとは言え、特殊な存在であり、本質をさらに踏み込んだ何らかの要請が存在したからこそ、「群集」を達成したと理解せねばならないのである。ただし、前稿から長々と述べてきたように、後期群集墳の築造契機は、それぞれ個性的であり、一括しうような「要請＝群集墳政策」は存在しなかったのである。確かに、生産の管理など政策的な意図によって後期群集墳が造営された事例は多い。首長墓が存在する場合は、首長を介在しなければ個別の存在との関係が締結できないと言う限界性を見出すことは可能であろう。ただし、首長墓のあり方も一様ではなく、一般成員と首長の関係によって、限界の意味が異なってくる点は言うまでもない。一方、首長墓が存在しない場合は、集団が自発的に群集性を強調した場合とともに、倭王権からのより強い要請・関与が予想でき、これは相反するものではなく、両者の関係性の中で相互に決定されるのである。

小論においては、こうした方向性を予言的に概観した。おそらくは集団の個性・職能・来歴などによ

って、自発性や他者性が決定されて、文字どおり後期群集墳そのものが個性的な存在にならざるを得なかったのである。個別の後期群集墳を概観すれば、それだけ類型が増加すると言ったところが実情であろう。ただし、マキノ群集墳は、その得意な歴史性から、最も強く政治性が打ち出された存在であると予想できたし、逆に政治性が強いと考えられていた志賀群集墳では、以外にも集団としての結合への志向の強さが考えられた。今回の作業を通じた成果である。しかし、この二つの事例は近江という特殊地域の個性として処理されうる可能性を持つ事例ではある。今後はさらに視点を広げて群集墳を概観する作業を進める必要を感じるとともに、前稿でも結論としておいたが、こうした個別の存在をまとめるためのアイテムである横穴式石室と副葬品についても、具体的分析方法を確立させたい。

(ほそかわ しゅうへい：企画調査課主任)

註

マキノ群集墳については、高島群集墳との関係で、全く異なる解釈も可能になるとも考えられる。今回は、これについては全く触れなかったが、高島郡の特殊な歴史性を考える必要があるかもしれない。

参考文献

- 大崎哲人「大津市北郊の後期古墳の再考」『滋賀県埋蔵文化財センター紀要2』滋賀県埋蔵文化財センター 1987。
- 花田勝広「渡来人の集落と墓域」『考古学研究』第39巻第4号 1993。
- 細川修平「高島郡における製鉄の問題から—6世紀を考えるための序章—」『紀要』第8号 滋賀県文化財保護協会 1995①。
- 細川修平「後期古墳」『紀要』第8号 滋賀県文化財保護協会 1995②。
- 細川修平「近江における後期群集墳造営の契機」『近江地方史研究』第35号 2003。
- 細川修平「古墳時代の紫香楽谷」『新宮神社遺跡発掘調査報告書』滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 2004。
- 水野正好「滋賀郡所住の漢人系帰化氏族とその墓制」『滋賀県文化財調査報告書』第4冊 滋賀県教育委員会 1970。
- その他 報告書等については割愛した。

編集後記

紀要第17号をお届けいたします。今号は8本の原稿を掲載することができました。内容等も、縄文時代から近世にまで至る、様々な時代を対象にしています。

この紀要を職員の研究活動の成果として、今後もさらに研鑽をつんでいきたいと考えておりますので、皆様からの積極的なご叱正・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(K.S.)

平成16年(2004年)3月

紀 要 第17号

編集・発行：財団法人滋賀県文化財保護協会

滋賀県大津市瀬田南大萱町1732-2

TEL：(077) 548-9780

FAX：(077) 543-1525

URL：http://www.shiga-bunkazai.jp

E-mail：mail@shiga-bunkazai.jp

印刷・製本：宮川印刷株式会社